

# 第51回 定時株主総会 招集ご通知

## ■ 開催日時

2018年6月22日(金曜日)午前10時

## ■ 開催場所

神戸市西区糀台5丁目6番3号  
神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間  
(末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。)

## ■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

# 目次

## 招集ご通知

招集ご通知 .....	2
議決権の行使等についてのご案内 .....	3

## 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件 .....	5
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)9名選任の件 .....	6
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 .....	11

## 事業報告

I.企業集団の現況 .....	13
1.当連結会計年度の事業の状況 .....	13
2.直前3事業年度の財産および損益の状況 .....	17
3.重要な親会社および子会社の状況 .....	18
4.対処すべき課題 .....	19
5.主要な事業内容 .....	20
6.主要な営業所および工場 .....	21
7.従業員の状況 .....	23
8.主要な借入先の状況 .....	23
9.その他企業集団の現況に関する重要な事項 .....	23

## 事業報告

II.会社の現況 .....	24
1.株式の状況 .....	24
2.新株予約権等の状況 .....	25
3.会社役員の状況 .....	27
4.会計監査人の状況 .....	30
5.業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 .....	31
6.会社の支配に関する基本方針 .....	36

## 連結計算書類・計算書類

連結財政状態計算書 .....	37
連結損益計算書 .....	38
連結持分変動計算書 .....	39
貸借対照表 .....	40
損益計算書 .....	41
株主資本等変動計算書 .....	42

## 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 .....	43
会計監査人の監査報告書 謄本 .....	44
監査等委員会の監査報告書 謄本 .....	45

## 株主各位

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号  
**シスメックス株式会社**  
代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒

# 第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月21日（木曜日）午後5時35分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日時 2018年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場所 神戸市西区糀台5丁目6番3号 神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間  
（末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。）
3. 目的事項
  - ◆報告事項
    1. 第51期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第51期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件
  - ◆決議事項
    - 第1号議案 剰余金処分の件
    - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件
    - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sysmex.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

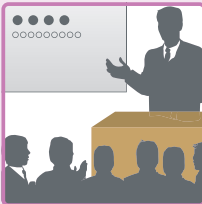
- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sysmex.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 議決権の行使等についてのご案内

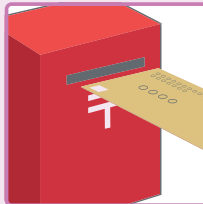
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

## 1 株主総会へ出席する場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第51回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

## 2 議決権行使書を郵送する場合



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年6月21日(木曜日)午後5時35分までに到着するようご送付ください。詳しくは、下記をご覧ください。

## 3 インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、2018年6月21日(木曜日)午後5時35分までにご行使ください。

詳しくは、4ページをご参照ください。

### 議決権行使書のご記入方法

<b>議決権行使書</b> <b>シスメックス株式会社</b> 御中 議決権の数 〇 個		<table border="1"> <tr> <th>議案</th> <th colspan="2">賛否に対する賛否</th> </tr> <tr> <td>第1号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> <tr> <td>第3号議案</td> <td>賛</td> <td>否</td> </tr> </table>	議案	賛否に対する賛否		第1号議案	賛	否	第2号議案	賛	否	第3号議案	賛	否	選挙目録のご住所後住所 株 議決権の数 〇 個 議決権の数は1票元(100株)につき1個となります。
議案	賛否に対する賛否														
第1号議案	賛	否													
第2号議案	賛	否													
第3号議案	賛	否													
私は、2018年6月22日開催のシスメックス株式会社第51回定時株主総会(総会または総会を含む)の各議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり、議決権を行使します。 2018年6月 日		お 願 い 1. 株主総会にご出席の際は、左の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 2. 株主総会にご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。 【郵送による議決権の行使の場合】 ・ 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、株主総会前日までに届くよう封筒に入れて郵送してください。 ・ インターネットによる議決権行使の場合) <a href="https://evote.tr.mufg.jp/">https://evote.tr.mufg.jp/</a> からインターネットにアクセスしてください。 ・ 下記のログインID・パスワードをご入力ください。 両面の案内に従って、株主総会招集ご通知に記載の行先照会番号を照会してご入力ください。 3. 裏面もよくお読みください。													
各議案につき賛否の表示をされる場合は、賛否の両方から1つだけを選択する必要があります。		ログインID _____ 株主番号(8桁) _____ 仮パスワード _____ <b>シスメックス株式会社</b>													

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 【第1号議案】

- 賛成の場合 **[賛]** の欄に○印
- 否認の場合 **[否]** の欄に○印

### 【第2号議案】・【第3号議案】

- 全員賛成の場合 **[賛]** の欄に○印
- 全員否認する場合 **[否]** の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 **[賛]** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

ご注意

- ① 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ② インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。
- ③ インターネットにより議決権を行使される場合は、4ページに記載の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
- ④ 当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って行使いただきますようお願い申し上げます。

### ◆ パソコンでの操作方法

- ①「次の画面へ」をクリック
- ②お手元の議決権行使書紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- ③「ログイン」をクリック
- ④新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- ⑤「ログイン」をクリック
- ⑥確認画面が出たら「確認」をクリック

**2018年6月21日(木曜日)午後5時35分まで承りますが、  
お早めに行ってください。**

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)  
電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)  
(土・日曜日、休日を除く)

### 1. 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です (ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ③インターネットによる議決権行使は、2018年6月21日(木曜日)の午後5時35分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の方による不正アクセス (“なりすまし”) や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用 (インターネット接続料金・電話料金等) は、株主様のご負担となります。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

# 剰余金処分の件

### 期末配当に関する事項

当社は、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいります。

また、当社は、本年をもちまして創立50周年を迎えました。つきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、当期の期末配当金につきましては普通配当30円に、創立50周年記念配当6円を加え、合わせて1株につき36円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金30円を含め1株につき66円となり、前期と比べ、8円の増配となります。

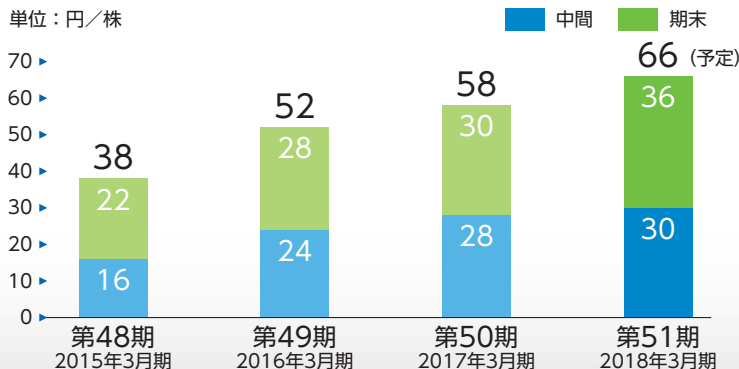
1 配当財産の種類  
金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき36円  
(普通配当30円、創立50周年記念配当6円)  
配当総額 7,506,682,704円

3 剰余金の配当が効力を生じる日  
2018年6月25日

### ご参考

### 配当金の推移



第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）の任期は満了いたします。

つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会出席回数
1	再任	家次恒	代表取締役会長兼社長 CEO (重要な兼職) 神戸商工会議所 会頭	15回/15回中
2	再任	中島幸男	取締役専務執行役員 CFO コーポレートスタッフ担当	15回/15回中
3	再任	浅野薫	取締役専務執行役員 LSビジネスユニット COO 兼 CTO 研究開発、ネクストコア事業担当	15回/15回中
4	再任	立花健治	取締役専務執行役員 IVDビジネスユニット COO 事業戦略、コア事業担当	15回/15回中
5	再任	尾辺和也	取締役常務執行役員 国内事業、海外事業担当	15回/15回中
6	再任	渡辺充	取締役常務執行役員 学術、パイオ診断薬技術担当	15回/15回中
7	再任	山本純三	取締役常務執行役員 生産SCM担当	11回/11回中
8	再任 社外 独立	西浦進	社外取締役	14回/15回中
9	再任 社外 独立	高橋政代	社外取締役	14回/15回中

(注) 山本 純三氏は、2017年6月23日開催の第50回定時株主総会において新たに選任され就任しており、当該総会後に取締役会には11回開催されております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p><b>再任</b></p> <p>いえ つぐ ひさし 家 次 恒 (1949年9月17日生)</p>	<p>1986年9月 当社取締役 1990年3月 常務取締役 1996年2月 代表取締役常務取締役 1996年4月 代表取締役専務取締役 1996年6月 代表取締役社長 2013年4月 代表取締役会長兼社長 2018年4月 代表取締役会長兼社長 CEO (現任) (重要な兼職) 神戸商工会議所 会頭</p> <p>【選任理由】 家次 恒氏は、当社代表取締役会長兼社長として、長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮しております。経営者としての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。</p>	609,100株
2	<p><b>再任</b></p> <p>なか じま ゆき お 中 島 幸 男 (1950年7月30日生)</p>	<p>1973年4月 当社入社 1996年4月 経営企画室長 1997年4月 経営企画本部長 1999年6月 取締役経営企画本部長 2005年4月 取締役執行役員経営企画本部長 2007年4月 取締役執行役員 2009年4月 取締役常務執行役員 2013年4月 取締役専務執行役員 2018年4月 取締役専務執行役員 CFO (現任) (担当) コーポレートスタッフ担当</p> <p>【選任理由】 中島 幸男氏は、当社グループ内で長年にわたり経営企画・経営管理・IR・人事・総務などの企画管理部門に携わり、経営基盤の強化に貢献しております。1999年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。</p>	93,900株



候補者番号	氏名 ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<p><b>再任</b></p> <p>あさの 浅野 薫 かおる (1958年10月19日生)</p>	<p>1987年 8月 当社入社 2005年 4月 中央研究所長 2009年 4月 執行役員中央研究所長 2011年 4月 執行役員研究開発企画本部長 2013年 4月 上席執行役員 2014年 6月 取締役上席執行役員 2015年 4月 取締役常務執行役員 2017年 4月 取締役専務執行役員 2018年 4月 取締役専務執行役員 LSビジネスユニット COO 兼 CTO (現任)</p> <p>(担当) 研究開発、ネクストコア事業担当</p> <p>【選任理由】 浅野 薫氏は、当社グループ内で長年にわたり研究・技術開発に携わり、事業展開に貢献しております。2014年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。</p>	45,500株
4	<p><b>再任</b></p> <p>たちばな 立花 健治 けんじ (1957年12月12日生)</p>	<p>1980年 3月 当社入社 2007年 4月 海外事業推進本部長 2011年 4月 執行役員 IVD事業戦略本部長 2013年 4月 上席執行役員 2014年 6月 取締役上席執行役員 2015年 4月 取締役常務執行役員 2017年 4月 取締役専務執行役員 2018年 4月 取締役専務執行役員 IVDビジネスユニット COO (現任)</p> <p>(担当) 事業戦略、コア事業担当</p> <p>【選任理由】 立花 健治氏は、当社グループ内で事業戦略や海外事業に携わり、戦略的かつグローバルな事業展開に貢献しております。2014年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。</p>	27,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株数
5	<p>再任</p> <p>尾 辺 和 也 (1955年8月25日生)</p>	<p>1991年4月 当社入社 1996年4月 トーア メディカル エレクトロニクス (ヨーロッパ) ゲーエムベーパー (現シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー) 社長 2001年4月 海外本部副本部長 2002年10月 シスメックス コーポレーション オブ アメリカ (現シスメックス アメリカ インク) 会長 2005年4月 執行役員 シスメックス アメリカ インク 副会長 兼CEO 2009年6月 取締役執行役員 2013年4月 取締役常務執行役員 (現任) (担当) 国内事業、海外事業担当</p> <p>【選任理由】 尾辺 和也氏は、当社グループ内で複数の海外統括現地法人責任者を歴任するなど長年にわたり海外事業に携わり、グローバルな事業展開に貢献しております。2009年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。</p>	34,400株
6	<p>再任</p> <p>渡 辺 充 (1956年6月24日生)</p>	<p>1980年3月 当社入社 2003年4月 新規事業本部長 2005年4月 執行役員研究開発企画本部長 2009年4月 執行役員 2009年6月 取締役執行役員 2013年4月 取締役常務執行役員 (現任) (担当) 学術、パイオ診断薬技術担当</p> <p>【選任理由】 渡辺 充氏は、当社グループ内で商品・市場開発に携わり、事業展開に貢献しております。2009年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。</p>	74,100株
7	<p>再任</p> <p>山 本 純 三 (1955年8月30日生)</p>	<p>1980年3月 当社入社 2007年4月 生産本部長 2011年4月 執行役員機器生産本部長 2015年4月 上席執行役員 2017年4月 常務執行役員 2017年6月 取締役常務執行役員 (現任) (担当) 生産SCM担当</p> <p>【選任理由】 山本 純三氏は、当社グループ内で長年にわたり機器生産・サプライチェーンに携わり、生産体制基盤の強化に貢献しております。2017年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。</p>	28,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">社外 独立</p> <p style="text-align: center;">にし 西 浦 すすむ 進 (1947年2月13日生)</p>	<p>1969年4月 東亜特殊電機株式会社(現TOA株式会社)入社                      1998年6月 TOA株式会社取締役                      2004年10月 同社取締役常務執行役員                      2008年6月 同社取締役専務執行役員                      2010年6月 同社取締役専務執行役員退任                      2013年6月 当社取締役(現任)</p> <p>【選任理由および在任期間】                      西浦 進氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としての選任をお願いするものです。                      なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。                      同氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。</p>	-
9	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">社外 独立</p> <p style="text-align: center;">たか 高 橋 政 代 (1961年6月23日生)</p>	<p>1992年10月 京都大学医学部附属病院眼科 助手、医学博士                      1995年1月 アメリカ・サンディエゴ ソーク研究所研究員                      1997年1月 京都大学医学部附属病院眼科 助手                      2001年10月 京都大学医学部附属病院探索医療センター開発部 助教授                      2006年4月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究チーム チームリーダー                      2012年4月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー                      2014年11月 理化学研究所 多細胞システム形成研究センター 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー(現任)                      2016年6月 当社取締役(現任)</p> <p>【選任理由および在任期間】                      高橋 政代氏は、臨床医・研究者として先進医療・医療倫理等に関する豊富な知見と幅広い見識を有しており、その知見や見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としての選任をお願いするものです。                      なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。                      同氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。</p>	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 西浦 進氏、高橋 政代氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 当社は、西浦 進氏、高橋 政代氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

# 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）の任期は満了いたします。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p><b>再任</b></p> <p>かま お ゆき とし 金 尾 幸 俊 (1956年3月12日生)</p> <p>14回/15回 (取締役会出席状況) 27回/28回 (監査等委員会出席状況)</p>	<p>1978年3月 当社入社 2006年4月 管理本部副本部長 2009年4月 経営管理本部長 2013年4月 執行役員経営管理本部長 2016年4月 執行役員 2016年6月 取締役[常勤監査等委員] (現任)</p> <p>【選任理由】 金尾 幸俊氏は、当社グループ内で長年にわたり経営管理部門に携わり、豊富な経験・見識を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査等委員である取締役として職責を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものです。</p>	49,700株
2	<p><b>再任</b></p> <p><b>社外 独立</b></p> <p>おお にし こう いち 大 西 功 一 (1947年7月16日生)</p> <p>15回/15回 (取締役会出席状況) 28回/28回 (監査等委員会出席状況)</p>	<p>1971年7月 株式会社神戸製鋼所入社 2002年6月 同社執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2007年4月 同社専務執行役員 2010年6月 同社専務執行役員退任 2010年6月 日本高周波鋼業株式会社代表取締役社長 2013年6月 同社相談役 2014年6月 当社監査役 2015年6月 日本高周波鋼業株式会社相談役退任 2016年6月 当社取締役[監査等委員] (現任)</p> <p>【選任理由および在任期間】 大西 功一氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を当社の監査等に活かしていただけるものと判断したためであります。 同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。同氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。</p>	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;"><b>社外 独立</b></p> <p style="text-align: center;">梶 浦 和 人 (1950年1月25日生)</p> <p>15回/15回 (取締役会出席状況)</p> <p>28回/28回 (監査等委員会出席状況)</p>	<p>1972年 9月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所</p> <p>1989年 6月 サンワ・等松青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) パートナー就任</p> <p>2013年 1月 有限責任監査法人トーマツ退職</p> <p>2016年 6月 当社取締役【監査等委員】(現任)</p> <p>【選任理由および在任期間】</p> <p>梶浦 和人氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルに活動規模を拡げる当社において、リスク管理や監査監督機能の充実は一層重要となりますが、同氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、グローバル企業の指導や監査等の幅広い経験を通じて海外事情やグローバル経営に明るく、当社の経営環境および海外事業も理解されており、その専門性と見識をもって、取締役会の健全性・透明性の確保や監査監督機能の充実等に貢献いただけるものと判断したためであります。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身ですが、同社を退職ののち5年以上を経過しており、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。</p> <p>なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p> <p>同氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。</p>	200株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 大西 功一氏、梶浦 和人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、大西 功一氏、梶浦 和人氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

以上

## 事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況

#### I-1. 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用および所得環境は改善を続け、企業の設備投資も緩やかに増加しています。海外経済は、中東や東アジア地域において地政学的リスクが高まっていることや、米国や中国において保護主義的な動きが見られることによって先行きに不透明感が生じていますが、全体としては緩やかな回復を続けております。

医療面におきましては、国内では、医療およびヘルスケア分野が政府の成長戦略に含められており、医療関連産業の活性化は今後も引き続き見込まれております。海外においては、米国では、無保険者の解消のために導入された医療保険制度改革法に見直しの動きが見られ、中国では、医療費抑制のための政策が実施されるようになっておりますが、基本的に医療関連需要は底堅く推移しております。また、遺伝子解析技術が医療面でも応用されることによって新たな領域が広がっております。

このような状況の下、当社は、オックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッド (以下、OGT社) の株式を取得し、子会社化いたしました。細胞遺伝学検査市場において、当社の保有するフローFISH<sup>※1</sup>などの自動化技術と、OGT社の保有する高品質な試薬開発力を融合することを通じて、ゲノム医療における技術基盤を強化してまいります。

さらに、当社は、バイオインフォマティクス<sup>※2</sup>を中心とした情報解析技術に関する研究開発を強化するため、神奈川県川崎市にある殿町国際戦略拠点キングスカイフロント<sup>※3</sup>のライフイノベーションセンター内に、新たな研究開発拠点「スカイフロントリサーチキャンパス」を開設しました。同地区には、最先端のライフサイエンス企業や研究機関が集積しており、ここに研究開発拠点を設立することで、関東エリアの研究機関、大学および企業とのコラボレーションを進めてまいります。

当社の子会社である株式会社理研ジェネシスも、同じセンター内に「理研ジェネシスイノベーションゲノムセンター」を開設いたしました。次世代シーケンサー<sup>※4</sup>やリキッドバイオプシー<sup>※5</sup>の最新鋭の遺伝子解析機器を導入し、国際品質基準に基づいた品質で遺伝子解析サービスおよびクリニカルシーケンス検査<sup>※6</sup>を行うことで、ゲノム医療の推進に貢献してまいります。

また、米州での今後の試薬の需要増加への対応と中長期視点での試薬の安定供給を目的として進めてまいりました米国の試薬生産工場の拡張を完了いたしました。これにより、生産能力は従来の1.8倍となりました。今後も引き続き、各地域の市場環境にあわせた生産体制で、安定的に製品を供給してまいります。

- ※1 フロー-FISH：  
スライドを顕微鏡で観察して行う通常のFISH検査を、イメージングフローサイトメーターで撮像し、自動解析を行うもの。FISH検査は、特定の遺伝子にだけ結合する蛍光標識プローブを使って、染色体の中にある目的の遺伝子を検出する検査手法。
- ※2 バイオインフォマティクス：  
遺伝子やタンパクの情報を解析し、生命現象を解明するための情報技術で、遺伝子情報と病気の関係を解析するもの。
- ※3 殿町国際戦略拠点キングスカイフロント：  
京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区内に位置するライフサイエンス等に携わる企業が集まったオープンイノベーション拠点。革新的なビジネスモデル確立に向けた規制緩和を受けることができるなど国の成長戦略に基づく支援を受けることができる。
- ※4 次世代シーケンサー：  
遺伝子情報を持つDNAの塩基およびこの配列を同時並行で大量に読み取る解析装置。
- ※5 リキッドバイオプシー：  
腫瘍など組織の一部を採取して行っていた生体検査（Biopsy）と同等の性能でかつ患者に負担の少ない検査を血液検査で実現しようとするもの。
- ※6 クリニカルシーケンス検査：  
疾患の診断や治療法選択などのために、次世代シーケンサーを用いて患者の遺伝子情報を高精度に調べる検査。

国内販売につきましては、血球計数検査分野において機器および試薬が伸長したほか、ライフサイエンス分野および免疫検査分野を中心に試薬の売上が伸長しました。その結果、国内売上高は45,019百万円（前期比3.6%増）となりました。

海外販売につきましては、機器の売上は、尿検査分野において増加したものの、血球計数検査分野および血液凝固検査分野での減少が響き、ほぼ横ばいとなりました。一方、試薬の売上は、血球計数検査分野、血液凝固検査分野および免疫検査分野を中心に伸長し、当社グループの海外売上高は236,915百万円（前期比14.8%増）、構成比84.0%（前期比1.4ポイント増）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は281,935百万円（前期比12.8%増）、営業利益は59,078百万円（前期比14.3%増）、税引前利益は58,117百万円（前期比18.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は39,222百万円（前期比3.5%減）となりました。

なお、当社グループは第50期より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（IFRS）を適用しており、「日本基準」と明記している箇所を除き、文中の全ての財務情報をIFRSベースで記載しております。

ご参考

» 売上高



» 営業利益



» 税引前利益



» 親会社の所有者に帰属する当期利益





## ②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、15,865百万円であります。その主な内容は、検体検査試薬の製品競争力向上および安定供給を目的に、国内で、原料調達、開発、生産を一貫して行うバイオ診断薬センターの設立を進めたこと、顧客貸与用機器の取得を行ったこと等によるものであります。

## ③資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特筆すべき事項はありません。

## ④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社であるシスメックス タイワン カンパニー リミテッドは、2017年5月2日付で台湾代理店の三東儀器股份有限公司の事業を取得いたしました。

## ⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2017年6月8日付でオックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッドの株式を取得し、子会社といたしました。

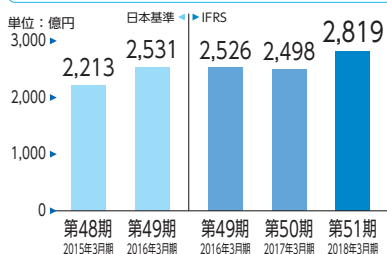
## I-2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 48 期	第 49 期		第 50 期	第 51 期
	2015年3月期	2016年3月期		2017年3月期	(当連結会計年度) 2018年3月期
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上高 (百万円)	221,376	253,157	252,622	249,899	281,935
営業利益 (百万円)	44,411	56,962	60,729	51,701	59,078
経常利益 (百万円)	45,955	54,342	-	-	-
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	26,638	36,233	39,278	40,636	39,222
基本的1株当たり当期利益 (円)	128.49	174.42	189.08	195.31	188.29
資産合計 (百万円)	247,983	267,638	263,917	279,817	321,979
資本合計 (百万円)	169,550	188,095	182,801	210,252	241,443
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	812.37	899.51	879.32	1,005.86	1,154.57

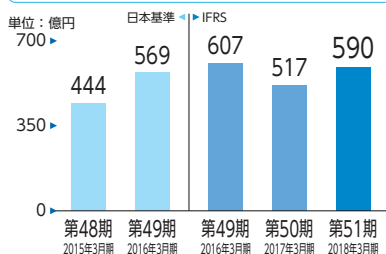
- (注) 1. 第50期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第49期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。  
 2. IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は「1株当たり純資産額」となります。  
 3. IFRSの「営業利益」は、日本基準での「営業利益」と異なり、従来の営業活動に関する利益に加えて、日本基準での「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」および「特別損失」項目が含まれます。ただし、これらの項目のうち、受取利息、受取配当金、支払利息などの「金融収益」、「金融費用」、「持分法による投資損益」および「為替差損益」は、IFRSの「営業利益」には含まれません。

### ご参考

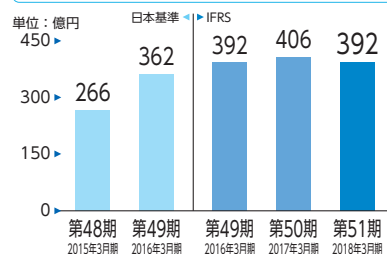
#### ≫ 売上高



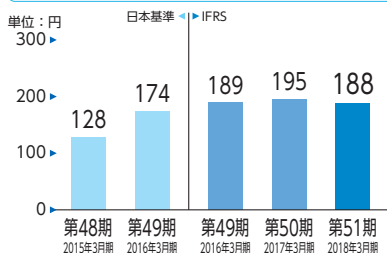
#### ≫ 営業利益



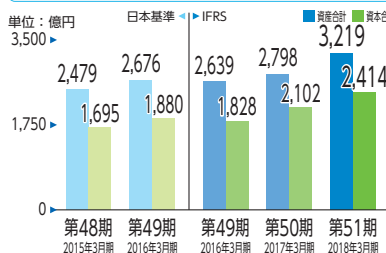
#### ≫ 親会社の所有者に帰属する当期利益



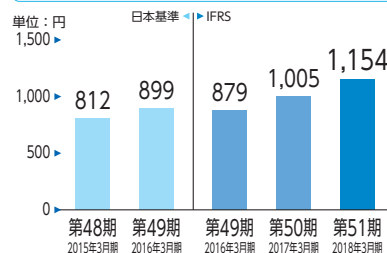
#### ≫ 基本的1株当たり当期利益



#### ≫ 資産合計・資本合計



#### ≫ 1株当たり親会社所有者帰属持分



### I-3. 重要な親会社および子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
シスメックス国際試薬株式会社	300 百万円	100.0%	検体検査試薬の製造
シスメックス アメリカ インク (米国)	22,000 千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー (ドイツ)	820 千ユーロ	100.0%	検体検査機器の販売および検体検査試薬の製造、販売
シスメックス ドイチュラント ゲーエムベーハー (ドイツ)	2,050 千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ユーケー リミテッド (英国)	400 千ポンド	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス フランス エスエーエス (フランス)	2,457 千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス スイス エージー (スイス)	50 千 スイスフラン	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
希森美康医用電子(上海) 有限公司 (中国)	1,000 千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド (シンガポール)	11,500 千 シンガポールドル	100.0%	検体検査機器の販売および検体検査試薬の製造、販売
シスメックス コリア カンパニー リミテッド (韓国)	190,000 千ウォン	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売

## I-4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内においては、雇用や所得環境の改善が続くとともに、企業による設備投資も緩やかに増加することが見込まれます。また、海外においては、中東や東アジア地域における地政学的リスクや、米国や中国における貿易面での緊張の高まりなど、先行きの不透明感はあるものの全体としては緩やかな回復が続くと予想されます。

医療を取り巻く環境につきましては、先進国における医療費抑制政策による効率化へのニーズの高まりや、新興国における経済発展に伴う医療のインフラ整備と質の向上に対する需要などから、今後も高い成長が期待されています。また、人工知能（AI）やビッグデータ解析などの情報技術の積極的な活用、遺伝子解析技術の進歩による個別化医療の進展、再生医療に関する研究の進展など、さらなる成長機会も見込まれております。

こうした中、当社グループでは、2017年4月より新たな中期経営計画（2018年3月期から2020年3月期まで）をスタートし、コア事業である血球計数検査分野、血液凝固検査分野、免疫検査分野および尿検査分野におけるグローバルでの成長性と収益性の強化に加え、遺伝子検査分野などを次のコア事業と位置付け、積極的な投資による事業化の推進に取り組んでまいりました。

2018年2月20日に創立50周年の節目を迎え、グループの長期経営目標である「特徴のある先進的なヘルスケアテスティング企業」としてさらなる成長に向け、引き続きコア事業のポートフォリオ強化・拡充により、成長性と収益性の向上を実現します。

また、当社独自の技術とオープンイノベーションにより獲得した技術の融合を通じて、新たな検査・診断技術の創出による個別化医療の推進に取り組むとともに、患者様の身近な場所で行われる初期診療であるプライマリケア領域においては、検体検査で蓄積した診断技術とITを活用することで新たなサービスを創出し、本格的な事業参入を進めてまいります。

これらの多様な事業活動を支えるため、バイオ診断薬センターを新たに設立し、タンパク質や生物由来の原料を使用したバイオ診断薬の製品競争力および安定供給力を高めることで、ものづくりのスピードと質の向上をより一層推進します。

さらに、今後の事業活動の拡大を支え、かつグループの戦略目標の実現に不可欠な人材の獲得および育成を引き続き強化するとともに、多様なステークホルダーから支持され続ける会社を目指し、製品ライフサイクルおよび事業所活動における環境配慮、事業活動を通じた新たな診断価値の創出による社会への貢献、コーポレートガバナンスやリスクマネジメントなどの経営基盤の強化へも継続して取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## I-5. 主要な事業内容（2018年3月31日現在）

当社グループは、主として医療分野における検体検査機器および検体検査試薬の開発、製造、販売、サービスならびに輸出入を行っており、主要品目は次のとおりであります。

また、検体検査機器、検体検査試薬に加え、ソフトウェア、検体検査機器のメンテナンスや、学術サポートなど幅広い製品とサービスを融合し、医療機関の多様な課題を解決するソリューションを提案しております。

なお、検体検査とは臨床診断に要する情報を提供するために血液、尿など体内から取り出したもの（検体）を調べることであります。

区 分	主 要 品 目	説 明
検体検査機器	総合血液学検査システム	複数の検査装置を接続することにより、検査を効率良く行うシステム
	血球計数検査装置	血球数を数えたり異常な血球がないかを調べる装置
	血液凝固検査装置	血液が固まる機能を調べる装置
	免疫血清検査装置	癌や感染症などの罹患時に増えるたんぱく質などを調べる装置
	尿検査装置	尿中の成分を調べる装置
検体検査試薬	血球計数検査用試薬 血液凝固検査用試薬 免疫血清検査用試薬 尿検査用試薬 生化学検査用試薬	各種検査に使用する検査試薬
保守サービス	—	検体検査機器の保守サービス

## I-6. 主要な営業所および工場（2018年3月31日現在）

ご参考



### ≫ 海外の主要な拠点

シスメックス アメリカ インク

統括拠点 アメリカ合衆国イリノイ州

シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアー

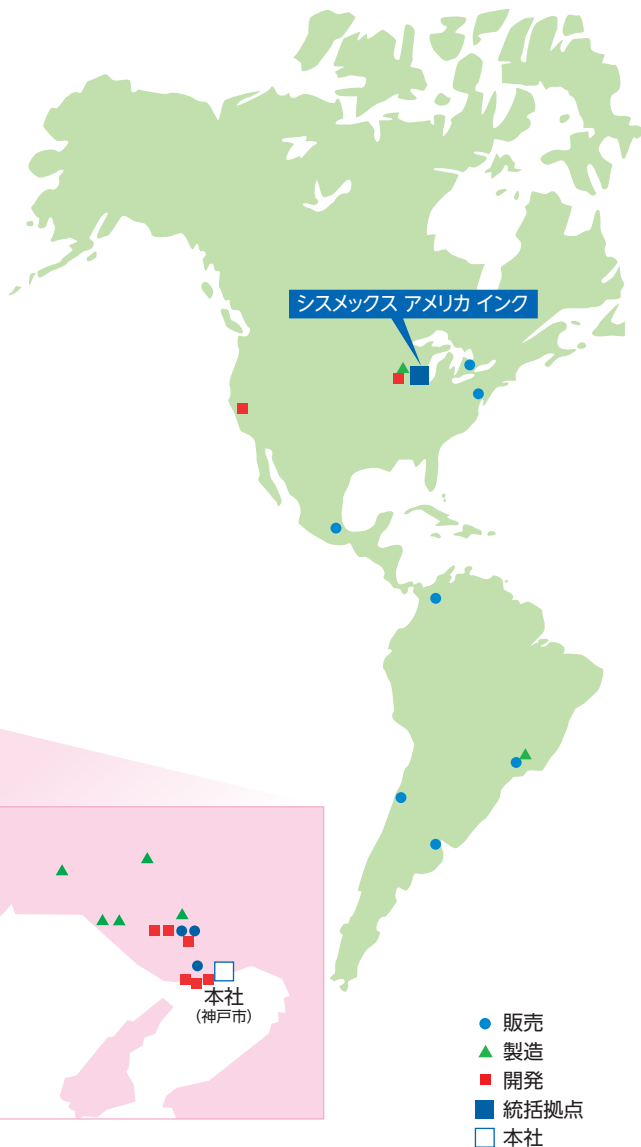
統括拠点 ドイツ連邦共和国ノーデルシュタット市

希森美康医用電子(上海)有限公司

統括拠点 中華人民共和国上海市

シスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッド

統括拠点 シンガポール共和国



≫ 国内の主要な拠点

シスメックス株式会社

本社	神戸市中央区
支社	東京支社(東京都品川区)
支店	仙台支店(仙台市青葉区) 北関東支店(さいたま市大宮区) 東京支店(東京都品川区) 名古屋支店(名古屋市東区) 大阪支店(大阪府吹田市) 広島支店(広島市中区) 福岡支店(福岡市博多区)
営業所	札幌営業所(札幌市北区) 盛岡営業所(岩手県盛岡市) 長野営業所(長野県松本市) 新潟営業所(新潟市中央区) 千葉営業所(千葉市美浜区) 横浜営業所(横浜市西区) 静岡営業所(静岡市駿河区) 金沢営業所(石川県金沢市) 京都営業所(京都市中京区) 神戸営業所(神戸市中央区) 高松営業所(香川県高松市) 岡山営業所(岡山市北区) 鹿児島営業所(鹿児島県鹿児島市)
工場	アイスクエア(兵庫県加古川市) 加古川工場(兵庫県加古川市)
その他	テクノパーク(神戸市西区) ソリューションセンター(神戸市西区) 研究開発センター(神戸市西区) BMAラボラトリー(神戸市中央区) 首都圏サービスセンター(東京都大田区) タンパク質開発センター(埼玉県狭山市) スカイフロントリサーチキャンパス(川崎市川崎区)

シスメックス国際試薬株式会社

本社	神戸市西区
工場	西神工場(神戸市西区) 小野工場(兵庫県小野市)

## I-7. 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,409 (955) 名	445 (74) 名 増

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,046 (504) 名	37名 減 (7名 増)	40.7歳	12.0年

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## I-8. 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

## I-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## Ⅱ. 会社の現況

### Ⅱ-1. 株式の状況 (2018年3月31日現在)

①発行可能株式総数 598,688,000 株

②発行済株式の総数 208,964,432 株

③株主数 11,954 名

#### ④大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	22,045 千株	10.6%
公 益 財 団 法 人 神 戸 や ま ぶ き 財 団	12,000	5.8
公 益 財 団 法 人 中 谷 医 工 計 測 技 術 振 興 財 団	11,830	5.7
有 限 会 社 中 谷 興 産	10,457	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,011	4.3
家 次 和 子	6,124	2.9
和 田 妙 子	6,124	2.9
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 0 5 5	6,056	2.9
井 谷 憲 次	4,960	2.4
ル ソ ー ル 株 式 会 社	4,750	2.3

(注) 持株比率は自己株式（445,468株）を控除して計算しております。

## II-2. 新株予約権等の状況

### ①新株予約権の状況（2018年3月31日現在）

		第 3 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日	2013年8月29日		
新 株 予 約 権 の 数	3,114個		
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数	普通株式 622,800株 (新株予約権1個につき200株)		
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	当社に対する報酬債権をもって相殺し、 金銭の払込は要しない(注)1		
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	新株予約権1個当たり 622,000円 (1株当たり3,110円)		
権 利 行 使 期 間	2015年9月13日から 2021年9月12日まで		
行 使 の 条 件	(注)2		
役員および従業員等の保有状況	取 締 役 (監査等委員を除く)	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 686個 目的となる株式数 137,200株 保有者数 7名
		社 外 取 締 役 (注)3	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	取 締 役 (監 査 等 委 員)	取 締 役 (社外取締役を除く) (注)4	新株予約権の数 4個 目的となる株式数 800株 保有者数 1名
		社 外 取 締 役 (注)3	新株予約権の数 -個 目的となる株式数 -株 保有者数 -名
	当 社 従 業 員		新株予約権の数 1,829個 目的となる株式数 365,800株 保有者数 119名
	子 会 社 の 役 員 お よ び 従 業 員		新株予約権の数 595個 目的となる株式数 119,000株 保有者数 35名

- (注) 1. 新株予約権の行使に際しては財産を出資(新株予約権1個あたり622,000円)することを要する。  
 2. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合は、退任および退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。

3. 社外取締役については、新株予約権を交付していません。
4. 取締役（監査等委員）保有分は、新株予約権発行時に当社従業員の地位にあった時に付与されたものであります。

## ②当事業年度中に交付した新株予約権の状況

---

該当事項はありません。

## ③その他新株予約権等に関する重要事項

---

該当事項はありません。

## II-3. 会社役員の状況

### ①取締役の状況（2018年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	家次恒	神戸商工会議所 会頭
取締役	中島幸男	専務執行役員 コーポレートスタッフ担当
取締役	浅野薫	専務執行役員 研究開発、ネクストコア事業担当
取締役	立花健治	専務執行役員 事業戦略、コア事業担当
取締役	尾辺和也	常務執行役員 国内事業、海外事業担当
取締役	渡辺充	常務執行役員 学術、バイオ診断薬技術担当
取締役	山本純三	常務執行役員 生産SCM担当
取締役	西浦進	
取締役 (監査等委員・常勤)	釜尾幸俊	
取締役 (監査等委員)	大西功一	
取締役 (監査等委員)	梶浦和人	

- (注) 1. 取締役西浦 進氏、取締役高橋 政代氏、取締役（監査等委員）大西 功一氏および取締役（監査等委員）梶浦 和人氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）梶浦 和人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために釜尾 幸俊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役西浦 進氏、取締役高橋 政代氏、取締役（監査等委員）大西 功一氏および取締役（監査等委員）梶浦 和人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ②執行役員（取締役兼務者を除く）の状況（2018年3月31日現在）

氏名	担当および重要な兼職の状況
松井石根	上席執行役員 国内事業、海外事業副担当
神田博	上席執行役員 コア事業副担当
浜口行雄	執行役員 シスメックス国際試薬株式会社 代表取締役社長
藤本敬二	執行役員 品質保証・薬事担当
大谷育男	執行役員 コア事業副担当
長尾博司	執行役員 経営管理本部長
John Kershaw	執行役員 シスメックス アメリカ インク Chairman 兼 コア事業副担当
Juergen Schulze	執行役員 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムペーハー President&CEO
久保田 守	執行役員 LS事業本部長
彭 作 輝	執行役員 希森美康医用電子（上海）有限公司 総経理
吉 田 智 一	執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長
飯塚健介	執行役員 コーポレートスタッフ副担当

## ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ④取締役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 (2)	695百万円 (14)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	38 (14)
合 計	14	734

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は9名（うち社外取締役2名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役2名）であります。上記には、2017年6月23日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名が含まれております。
4. 報酬等の総額には、役員賞与の支払予定額を含んでおります。

## ⑤社外役員の状況

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数 (開催回数)	出席率	出席回数 (開催回数)	出席率
取締役 西浦 進	14回(15回)	93.3%	—	—
取締役 高橋 政代	14回(15回)	93.3%	—	—
取締役(監査等委員) 大西 功一	15回(15回)	100%	28回(28回)	100%
取締役(監査等委員) 梶浦 和人	15回(15回)	100%	28回(28回)	100%

- ・取締役会および監査等委員会における発言状況

取締役西浦 進氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

取締役高橋 政代氏は、臨床医・研究者として国内外における豊富な経験から、取締役会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

取締役(監査等委員)大西 功一氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い知識をもって、取締役会および監査等委員会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

取締役(監査等委員)梶浦 和人氏は、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知識を有しており、その豊富な経験と幅広い知識をもって、取締役会および監査等委員会において、審議に必要な発言を適宜行っております。

## II-4. 会計監査人の状況

### ①名 称 有限責任監査法人トーマツ

### ②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	114 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	120

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、シスメックス ヨーロッパ ゲームベーパーほか7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況およびその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、その他監査契約の内容が適切であるかについて、検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③非監査業務の内容

マーケティングに関する助言等

### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任および不再任の決定の方針は以下のとおりとし、監査等委員会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性および総合的能力等を勘案し、監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査人の変更が妥当であると判断される場合

## II-5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針についての取締役会における決議内容は以下のとおりであります。(最終改定 2016年6月24日)

#### ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社の子会社(以下「当社グループ」といいます。)は、法令遵守とともに、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

当社グループは、コンプライアンス違反を、社会的信用を失墜させる最も重要なリスクととらえ、当社グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化します。また、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードを定め、教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底します。さらに、内部通報制度の整備により、当社グループにおける法令または定款違反行為の早期発見と是正を図るとともに、内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、グローバル文書管理規程等を定め、これらに従って、取締役会およびその他の重要会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を適切に保管および管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を相当な期間維持します。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、当社グループのリスクを統合的に管理するリスクマネジメント委員会を設置して、リスクの軽減等に取り組みます。リスクマネジメント委員会では、想定されるリスクを抽出し、重要なリスクを選定して、リスクに応じた責任部門の明確化と対応策を整備するとともに、当該対応策の実行状況を確認します。



#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、重要な経営の意思決定および職務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ります。

また、組織規程、職務権限規程、関係会社管理に係る規程等に基づき、当社グループにおける意思決定手続を明確にして、効率的な業務執行を確保するとともに、グループ中期経営計画およびグループ年度経営計画を策定し、これらの進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

#### ⑤当該会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードに則り、当社グループ全体のコンプライアンスを推進します。また、リスク管理に係る規程に則り、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、主要な子会社に内部監査部門を配置し、当社の内部監査部門が、地域と全社の観点で当社グループ全体の監査活動を統括します。

なお、当社は、関係会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図ります。

#### ⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査部門が監査等委員会の職務を組織的に補助します。内部監査部門の使用人が監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に服するものとします。取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、内部監査部門の使用人の人事（任命、異動、懲戒等）については、監査等委員会と事前協議を行います。

#### ⑦監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行に必要な費用等を支弁するため、毎年、監査計画に応じた予算を設けます。また、監査等委員会の職務の執行に必要な追加の費用等が生じた場合も適切な手続にて処理します。

## ⑧監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当社グループの役職員が、法令もしくは定款に違反する事実または当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、所定の規程・手続に従って、速やかに報告を受けます。また、監査等委員は、取締役会や執行役員会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ当社グループの取締役および使用人に報告を求めることができます。当社は、当社グループの役職員が上記各報告をしたことを理由として、当該役職員につき解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止します。

### (2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当社グループは、「内部統制システムの基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

## ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する重要事項の審議・施策の推進を行い、グループ全体の活動を統括しています。

また、グループ全体に適用されるコンプライアンスに関する規程およびコードを定め、具体的な行動指針を示す教育資料を作成し、役職員に周知しています。

加えて、社内外に内部通報窓口を設け、通報者の保護を確保しつつ、内部通報に対処しています。

さらに、当社監査室はコンプライアンス体制の整備および運用状況を監査し、代表取締役社長および監査等委員会に報告しています。

## ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、グループ全体に適用される文書管理に関する規程および情報セキュリティに関する規程等を定めています。

加えて、情報管理に関する規程に基づき、具体的な実務を行うための教育資料を作成し、役職員に周知しています。

また、取締役会およびその他の重要会議の議事録、稟議書、決裁書等は、規程に基づき保管および管理し、定められた期間に応じて閲覧可能な状態を維持しています。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する規程を定め、グループ全体の体制を整備しています。

また、定期的にはリスクアセスメントを実施し、リスクマネジメント委員会にて、グループの重要リスクの識別およびリスク対応策の検討を行い、その実行状況を確認しています。

当社グループは、役職員に対して、社内研修等を通じて、リスクマネジメントに関する教育を実施し、リスク対応への取り組みを行っております。

なお、地震等の災害に備えた事業継続計画を策定し、訓練などを通じた見直しを継続的に行っています。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）9名（うち、社外取締役2名）と監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、活発な議論が行われております。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行を監督しています。

また、取締役会に上程される議案は、グローバル戦略会議や執行役員会議等の会議体における議論をもとに、迅速な意思決定がなされています。

なお、組織規程、職務権限規程、稟議手続規程および手順書に従い、社内の重要事項は迅速かつ適切な決裁を受けています。

グループ中期経営計画（3カ年計画）およびグループ年度経営計画（1カ年計画）において達成すべき目標を定め、定期的に進捗状況を確認しています。

### ⑤当該会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体に適用されるコンプライアンスに関する規程に基づいてコンプライアンスを推進し、コンプライアンス委員会において、グループ全体の活動を統括しています。

また、当社は、グループ全体に適用されるリスク管理に関する規程に基づいて、定期的にはリスクアセスメントを実施し、重要リスクの識別およびリスク対応策の検討を行い、責任部門または子会社がリスク対応策を実行し、その結果をリスクマネジメント委員会に報告しています。

当社グループは、役職員に対して、社内研修等を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施し、法令の内容やその変更を周知することで、法令や定款を遵守するための取り組みを行っております。

当社監査室および各地域の内部監査部門は、定期的な情報共有し、連携を図りながら、グループ全体の内部監査を実施しています。

当社は、グループ全体に適用される関係会社管理に関する規程を整備し、管理・監督を行い、業務の適正を図っております。

## ⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を設けていませんが、当社監査室が監査等委員会事務局の任にあたるほか、監査等委員の監査活動の補助を行っています。

また、監査等委員は、定期的かつ必要に応じて随時、監査室と情報交換や協議を行い、連携を図っています。

## ⑦監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行について生じる費用について、必要な予算を確保し、速やかに処理しております。

## ⑧監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、当社またはグループ会社の経営に重大な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあると判断したときは、適切に監査等委員会に報告しています。

監査等委員は、取締役会に加えて重要会議に出席し、経営的な戦略、業績、重要な取引、その他の重要事項について報告を受けています。

また、監査等委員は稟議書や主要な会議体の議事録の閲覧権限が付与され、必要時には自ら情報収集を行っています。当社は、役職員が内部通報をしたことにより、不利益な取扱いを行わないことを規定しています。

## II-6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

今後とも持続的な企業価値向上による時価総額の増大、経営の透明性向上、IR活動推進による積極的な情報開示、継続的な株主還元策等を実施し、株主の皆様が魅力を感じる企業づくりを行ってまいります。

以上のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 比率は、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。

## 連結財政状態計算書 (IFRS)

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2017年3月31日現在)
<b>資産</b>		
流動資産	184,952	166,318
現金及び現金同等物	61,444	57,944
営業債権及びその他の債権	72,567	63,084
棚卸資産	40,975	36,998
その他の短期金融資産	214	528
未収法人所得税	619	457
その他の流動資産	9,131	7,303
非流動資産	137,027	113,499
有形固定資産	67,651	60,144
のれん	12,251	8,308
無形資産	29,765	21,228
持分法で会計処理されている投資	411	552
営業債権及びその他の債権	10,882	8,813
その他の長期金融資産	7,486	6,107
退職給付に係る資産	802	666
その他の非流動資産	2,343	2,095
繰延税金資産	5,432	5,581
<b>資産合計</b>	<b>321,979</b>	<b>279,817</b>

科目	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2017年3月31日現在)
<b>負債</b>		
流動負債	70,796	59,952
営業債務及びその他の債務	28,579	24,376
その他の短期金融負債	690	956
未払法人所得税	7,717	2,915
引当金	614	610
前受金	4,588	6,418
未払費用	10,632	8,330
未払賞与	7,474	6,636
その他の流動負債	10,501	9,708
非流動負債	9,739	9,612
長期金融負債	712	549
退職給付に係る負債	731	654
引当金	202	2,318
その他の非流動負債	2,652	3,527
繰延税金負債	5,439	2,562
<b>負債合計</b>	<b>80,536</b>	<b>69,564</b>
<b>資本</b>		
親会社の所有者に帰属する持分	240,749	209,406
資本金	12,276	11,611
資本剰余金	17,664	17,303
利益剰余金	214,952	188,506
自己株式	△295	△289
その他の資本の構成要素	△3,847	△7,725
非支配持分	693	845
<b>資本合計</b>	<b>241,443</b>	<b>210,252</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>321,979</b>	<b>279,817</b>

## 連結損益計算書 (IFRS)

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(ご参考) 前連結会計年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
売上高	281,935	249,899
売上原価	122,986	108,122
売上総利益	158,948	141,777
販売費及び一般管理費	82,544	75,401
研究開発費	16,754	15,554
減損損失	1,073	—
その他の営業収益	857	1,277
その他の営業費用	355	397
営業利益	59,078	51,701
金融収益	356	514
金融費用	206	372
持分法による投資損益 (△は損失)	△1,059	△677
関連会社株式売却益	1,221	—
為替差損益 (△は損失)	△1,272	△2,218
税引前利益	58,117	48,946
法人所得税費用	19,040	8,493
当期利益	39,076	40,453
当期利益の帰属		
親会社の所有者	39,222	40,636
非支配持分	△145	△182
当期利益	39,076	40,453

## 連結持分変動計算書 (IFRS)

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2017年4月1日残高	11,611	17,303	188,506	△289	△7,725	209,406	845	210,252
当期利益			39,222			39,222	△145	39,076
その他の包括利益					3,595	3,595	△0	3,595
当期包括利益	－	－	39,222	－	3,595	42,817	△145	42,672
新株の発行 (新株予約権の行使)	664	372				1,036		1,036
配当金			△12,493			△12,493		△12,493
自己株式の取得				△6		△6		△6
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			△282		282	－		－
非支配株主との資本取引		△11				△11	△6	△18
所有者との取引額合計	664	361	△12,776	△6	282	△11,475	△6	△11,481
2018年3月31日残高	12,276	17,664	214,952	△295	△3,847	240,749	693	241,443



## 貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

科目	当事業年度末 (2018年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (2017年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産	93,993	88,893
現金及び預金	23,613	25,545
受取手形	2,536	2,176
売掛金	31,355	29,721
リース投資資産	418	479
商品及び製品	13,886	13,028
仕掛品	2,409	1,496
原材料及び貯蔵品	2,704	2,499
前払費用	1,672	1,267
繰延税金資産	1,721	1,530
未収入金	7,642	6,421
短期貸付金	5,452	4,524
その他	580	202
固定資産	118,244	101,153
有形固定資産	34,680	30,273
建物	14,208	14,919
構築物	992	1,002
機械及び装置	127	91
工具、器具及び備品	5,363	5,054
土地	8,599	8,599
リース資産	4	6
建設仮勘定	5,383	599
無形固定資産	11,970	10,609
ソフトウェア	8,555	8,148
その他	3,414	2,460
投資その他の資産	71,593	60,270
投資有価証券	5,321	4,197
関係会社株式	43,113	33,666
関係会社出資金	13,668	13,668
長期貸付金	7,140	4,996
長期前払費用	826	616
前払年金費用	1,354	656
繰延税金資産	3,630	2,846
差入保証金	758	766
その他	344	345
貸倒引当金	△4,564	△1,491
<b>資産合計</b>	<b>212,237</b>	<b>190,046</b>

科目	当事業年度末 (2018年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (2017年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
流動負債	45,107	36,096
支払手形	33	22
買掛金	13,980	17,009
電子記録債務	7,366	—
短期借入金	7,607	7,050
未払金	5,040	4,546
未払費用	1,130	1,040
未払法人税等	5,997	2,049
前受金	412	458
賞与引当金	2,659	2,827
役員賞与引当金	516	433
製品保証引当金	185	176
その他	175	481
固定負債	825	1,181
退職給付引当金	285	—
役員退職慰労引当金	76	102
長期預り保証金	456	486
長期預り金	—	583
その他	6	9
<b>負債合計</b>	<b>45,932</b>	<b>37,278</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本	164,145	150,654
資本金	12,276	11,611
資本剰余金	18,147	17,483
資本準備金	18,141	17,477
その他資本剰余金	6	6
利益剰余金	134,017	121,848
利益準備金	389	389
その他利益剰余金	133,628	121,458
試験研究積立金	9,800	9,800
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	96,112	83,943
自己株式	△295	△289
評価・換算差額等	1,615	1,277
その他有価証券評価差額金	1,615	1,277
新株予約権	544	836
<b>純資産合計</b>	<b>166,305</b>	<b>152,768</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>212,237</b>	<b>190,046</b>

## 損益計算書（日本基準）

（単位：百万円）

科目	当事業年度	(ご参考)
	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	前事業年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
売上高	143,880	139,049
売上原価	66,537	62,604
売上総利益	77,342	76,444
販売費及び一般管理費	44,905	45,478
営業利益	32,437	30,965
営業外収益	3,325	2,170
受取利息及び配当金	2,957	1,789
その他	368	381
営業外費用	725	1,383
支払利息	35	113
為替差損	558	987
その他	130	281
経常利益	35,037	31,753
特別利益	1,233	49
固定資産売却益	0	33
投資有価証券売却益	—	15
関係会社株式売却益	1,233	—
新株予約権戻入益	—	0
特別損失	3,403	2,061
固定資産売却損	—	2
固定資産除却損	44	87
投資有価証券売却損	—	0
関係会社出資金評価損	—	479
厚生年金基金解散損失	285	—
貸倒引当金繰入額	3,073	1,491
税引前当期純利益	32,867	29,741
法人税、住民税及び事業税	9,328	7,284
法人税等調整額	△1,123	△315
当期純利益	24,662	22,772

## 株主資本等変動計算書（日本基準）

（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					試験研究積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,611	17,477	6	17,483	389	9,800	27,715	83,943	121,848
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	664	664		664					
剰余金の配当								△12,493	△12,493
当期純利益								24,662	24,662
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	664	664	—	664	—	—	—	12,169	12,169
当期末残高	12,276	18,141	6	18,147	389	9,800	27,715	96,112	134,017

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△289	150,654	1,277	1,277	836	152,768
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		1,328				1,328
剰余金の配当		△12,493				△12,493
当期純利益		24,662				24,662
自己株式の取得	△6	△6				△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			337	337	△291	46
当期変動額合計	△6	13,490	337	337	△291	13,536
当期末残高	△295	164,145	1,615	1,615	544	166,305

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

シスメックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松尾 雅 芳 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 添 健 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シスメックス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、シスメックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

シスメックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅 芳 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 添 健 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シスメックス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日

シスメックス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 釜尾 幸俊 ㊞

監査等委員 大西 功一 ㊞

監査等委員 梶浦 和人 ㊞

(注) 監査等委員大西功一及び梶浦和人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 定時株主総会 会場ご案内略図




### 株主総会 会場

#### 神戸 西神オリエンタルホテル

神戸市西区糀台5丁目6番3号  
神戸 西神オリエンタルホテル 4階 翔雲の間  
電話 (078)992-8111 (代表)



### 交通のご案内

 神戸市営地下鉄「西神中央駅」下車  
徒歩1分

西神中央駅まで三宮駅より市営地下鉄で約30分、  
新神戸駅より市営地下鉄で約32分

